

平成29年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

横浜市下永谷地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

1 全事業共通

地域の現状と課題について

【下永谷地区】(人口)13,027で前年度から117減少、(高齢化率)27.4%と6%上昇(但し特別養護老人ホームがある下永谷4丁目を除くと25.6%)、認知症や外出困難で生活支援を必要とする相談が増えています。若年性認知症、40~50代のガン末期、進行性難病、精神疾患に関する相談が多い傾向があり、高齢の親と精神疾患の子など重複した相談も続いて見受けられます。ケアプラザとして小中学校とのつながりが薄く、限られた行事や学校の課題になっている職業体験、フォーラムのみのつながりになってしまう傾向があります。

【永野地区の一部・上永谷4~6丁目】(人口)5,931と前年度から若干増加、(高齢化率)26.6%で前年比0.3%高くなっています。広大なエリアであるため、町会単位での活動が活発です。単会毎の地域役員との「顔の見える関係づくり」を構築していきます。

【永谷地区の一部・玉興町内会=下永谷1丁目14~16の約33世帯、みどり町内会=下永谷2丁目15の一部を除く・下永谷2丁目33~34の約12世帯】玉興町内会とみどり町内会の一部で、高齢者と新しい住宅の若い世代が混在しています。坂が多いため足腰が弱くなると閉じこもりになり、孤立化し生活が窮迫しやすく、支えあいマップづくりや見守りささえあいに取り組んでいます。

(1)総合相談(高齢者・こども・障害者分野等の情報提供)

- ・地域防災拠点訓練の同日に特別避難場所訓練を行い、要援護者の移動などを実践します。
- ・連合、地区社協、民生委員の会議、地域活動等に積極的に参加し、地域住民に対してケアプラザの周知をしていきます。
- ・個別支援級と低学年を対象とした余暇支援事業を引き続き行っていきます。
- ・区内の見守り事業の一環である「ひまわりホルダー」の広報活動や受付業務を、要望のある地域や実施していない地域に向け、所内で連携しながら行ないます。

(2) 各事業の連携

- ・たすけあい連絡会内の研修について、地区社協の要望を聞き、連携をしながら実施します。個人情報取り扱いや支え合いマップ作りを検討し、マップ作りを通して、地域課題をボランティアと共有します。
- ・人生設計講座の開催し、参加者を地域ボランティア活動に繋がります。
- ・5職種会議を通じて、地域課題を共有し、各事業に向けた情報交換を行ない連携を図ります。
- ・若年性認知症やひきこもりを対象としたセカンドライフ0Bによる畑づくり活動の後方支援や畑の参加者減少のため、新参加者の募集の周知や個別相談等から繋がります。
- ・「絆塾♥下永谷」の実行委員会やイベント開催に向けた連携を図ります。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ・各部門の専門職はケアプラザの役割を理解し、外部研修の積極的な参加を促し、一人一人の資質向上を図ります。
- ・職場内での多職種連携を行い、サービス向上、苦情及び事故防止に努めます。
- ・通所介護及び地域活動交流の非常勤職員の研修は研修計画に沿って内部研修を実施していきます。
- ・法人が今年度掲げたキャリアパス要件に従い、働きやすい職場環境を整え、メンタルヘルスケアを実践していきます。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ・永野連合地区、永谷連合地区、下永谷連合地区の3地区のエリアミーティングや地区支援チーム会議の開催を行ない、地域課題の把握と地域支援について、区・区社協・他ケアプラザと協働で取り組みます。
- ・地域住民が安心して過ごせるよう、災害時等に備えて連合町内会や地区社会福祉協議会、民生委員主任児童委員協議会等と会議や行事等で情報共有、連携し、顔の見える関係づくりや協働できる体制づくりを行っていきます。
- ・地域防災拠点訓練の同日に特別避難場所訓練を行い、要援護者の移動などを実践します。
- ・地域の会議や事業に参加し、地域ニーズの把握や情報提供と、顔の見える関係づくり、協働できる体制づくりに努め、「下永谷ふるさと会議」に参加し、地区別計画の推進に取り組んでいきます。
- ・自主事業を開催する中でも福祉保健計画の全テーマを意識しながら実施します。

(5) 区行政との協働

- ・各部門ごとの担当圏域において区役所・区社協の担当職員が情報共有や地域診断、地域支援を行うための会議を行ないます。
- ・ケアプラザ文化祭やサバイバル体験会等地域住民と協働して行なうイベントについては行政機関への参加も声かけをし、顔の見える関係づくりに努めます。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

- ・高齢者の引きこもり防止や介護予防を目的に、囲碁将棋サロン、卓球サロン、しもかふえなどのサロン事業を行い、参加者同士がふれあう機会をつくります。
- ・障がい児とその保護者が気軽に来所出来るフリースペースとして、キッズスペースと、夏休み毎日キッズスペースを行い、世代間交流として昔遊び等も行っていきます。
- ・地区内小学校の個別支援級と低学年を対象とした余暇支援事業を企画、開催していきます。
- ・地域の中にいる個別支援級以外に通学している児童との繋がりやケアプラザを知ってもらうきっかけとして「なつっこ」を行います。
- ・「赤ちゃん教室」の会場として、ケアプラザを利用いただき、他の子育て事業の周知を行い、他の事業や子育てサークルへの参加に繋げて行きます。
- ・「子育てひろば」や「子育てサークル交流会」を区役所と共催をする事でケアプラザの周知や、他の子育て事業への参加、サークル活動へ繋げていきます。
- ・2歳児から3歳児と、その保護者を対象にした「子育てサロンポケットパーク」を行います。
- ・子育て中の父親が気軽に利用し、交流を持ってもらう事を目的に「プラレールのへや」や「夏休み工作教室」を行う他、新規事業として「父と子の料理教室」を行います。
- ・小中学生との交流を深めるため、保護者を対象とした「ママ講座」を行い、地区別計画周知及び意見抽出を行います。
- ・「こどもの卓球サロン」や「クッキー作り教室」等、小学生対象の事業を開催し、子どもの行き場、居場所づくりにも努めます。
- ・自主事業の企画、実施にあたっては、事業の目的と目標を明確にし、実施後はアンケート等を行い、そのニーズや要望を把握し、今後の事業に反映します。
- ・地域住民を対象とした事業（「文化祭」「もちつき大会&バザー」）を開催し、ケアプラザが住民にとって気軽に立ち寄れる場所として認識してもらえるよう周知します。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・福祉保健活動団体等に最新の部屋の空き状況がわかりやすいように風除室の掲示板にて情報を更新し、利用促進に努めます。
- ・部屋利用団交流会を実施し、会場利用についての情報を提供すると共に、団体のニーズを把握し、部屋の利用を促進していきます。
- ・廊下ギャラリーでの作品展示やデイサービスへの慰問、文化祭でのステージ発表等、福祉保健団体等の活動する場の提供に努めます。
- ・ケアプラザの広報紙にて貸館の紹介記事を掲載する他、貸館のポスターを作成・掲示をし、利用促進に努めます。
- ・空きが多い地域ケアルームで事業を開催することで、空き部屋の活用方法を知ってもらい、利用促進につなげていきます。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ・ボランティアの紹介や募集のパネルを掲示し、近隣サービス事業所や活動団体に幅広く活用してもらえるよう周知していきます。
- ・新規ボランティアの発掘を目的に「ボランティア見学会」を開催し、施設内で行っている活動の紹介と体験を行います。
- ・自主事業開催時等にボランティアを募り、活動のきっかけづくりに努めます。
- ・ボランティア感謝祭を開催し、情報交換や活動の課題等を共有する機会を作り、連帯感形成に繋がるよう支援し努めていきます。
- ・地域で活動しているボランティア向け交流会の開催を企画していきます。
- ・「ヨコハマシニアボランティアポイント」の啓発を行い、高齢者層のボランティア活動を推進していきます。
- ・施設利用マニュアルの一部改正に伴い福祉保健活動の回数が増えた事も含め、活動の場の提供を積極的に働きかけていきます。また、近隣施設等との連携を図ります。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・病院や薬局、コンビニ等、地域の方が立ち寄りやすい場所にポスターの掲示や広報紙の配架を継続して行います。加えて新たな配架先も増やしてしていきます。
- ・引き続きケアプラザ内の壁面を利用し、自主事業の紹介、ボランティア、参加者募集等情報が分かるように更新、配架し気軽に情報を持ち帰れるようにします。その他、ケアプラザ以外の機関の情報や福祉保健活動団体の情報も分かるように掲示等行います。
- ・チラシや広報紙等の紙ベースに加え、メール配信等、電子媒体を活用した情報発信を行います。
- ・毎月、広報よこはま・港南区版に情報を掲載します。
- ・ケアプラザの活動情報誌「しもながやグループガイド」を引き続き更新していきます。
- ・部屋利用団体交流会やボランティア感謝祭等を実施し、横のつながりができるように情報交換・情報収集を行います。
- ・「ケアプラ通信」を6回/年発行し、紙面にはケアプラザの事業や地域で活動している福祉保健活動団体を紹介します。
- ・引き続き掲示板にて、部屋の空き情報の提供に努めます。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

- ・地域住民向け個人情報取り扱い方についての研修を開催し、理解を深め、支え合いマップづくりを進めていきます。
- ・他地区の福祉ネットワーク事業の紹介をしていきます。
- ・地域の講座やサロン等に出向き「たすけあい連絡会」を周知していきます。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ・ 藤和上永谷ハイタウンの集会室でカフェを藤和上永谷ハイタウン自治会と協力し、開催します。
- ・ 引き続き地域行事に積極的に参加し、新しい地域役員との関係構築に努めます。
- ・ 「下永谷粋いきガイド」の更新を行ないながら引き続きニーズ把握を行います。

(3) 連携・協議の場

- ・ 地域ケア会議から抽出した意見・課題を活かして協議体の設置を進めていきます。
- ・ 民児協や友愛活動員の定例会に出席し、関係づくりや情報収集を行います。
- ・ 地域ケア会議開催時に協議体について説明をし、構成メンバーを募ります。
- ・ 対象圏域が複数のケアプラザで関わるエリアについては協力しながら進行していきます。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- ・ 港南区の生活支援コーディネーターで作成したパンフレットを活用し、生活支援コーディネーターの役割の周知に力を入れていきます。
- ・ 区域の課題と担当圏域の地域課題を把握し、様々な事業につなげていきます。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

① 地域におけるネットワークの構築

- ・ 地域ケア会議を開催し、区、区社協、医療機関、民生委員等の地域関係者と地域課題の共有化を図り、地域支援ネットワークを構築していきます。
- ・ 地域の会合等に出席するなどして、包括支援センターの役割を周知し、より良い関係づくりを進めていきます。
- ・ たすけあい連絡会は活動が活性化するよう支援します。地域住民への周知をすすめ、登録ボランティアが活動できる機会を提供します。

② 実態把握

- ・ 相談実績から町内別相談件数、内容を分析し、高齢化率や地域環境などを照らし合せ、地域の特徴を把握します。
- ・ 講座等の開催時にはアンケート調査を実施し、ニーズを把握して事業展開していきます。
- ・ 地域での活動グループの情報収集や活動への参加などから、住民相互のつながりや課題の実態把握をします。

③総合相談支援

- ・ 男性優先の講座の開催等、地域交流との協働により事業を展開し、これまでケアプラザを知らなかった方に包括支援センターの周知をはかります。
- ・ 相談内容を的確に把握し、内容に応じた適切な情報を提供します。必要に応じ関係機関や制度、事業、インフォーマルサービスに繋がります。
- ・ 地域コミュニティや介護サービスに繋がらない孤立傾向の高齢者を訪問し、継続的な支援を行ないます。
- ・ 終末期や精神疾患等の相談では、医療や区、関係機関と連携し、速やかな対応と支援を行ないます。
- ・ 相談実績から町内別の相談件数や相談傾向を分析し、地域特徴やニーズに則した講座等を開催します。

(2) 権利擁護 業務

①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ・ 成年後見制度等の普及啓発のため、地域住民向けの講座を開催します。
- ・ 成年後見制度申立て支援では、手続きや第三者後見人等について、個々に状況に応じた説明や支援を行ないます。区長申立ての必要なケースについては早い段階で区との情報共有や検討をすすめていきます。
- ・ 消費者保護の相談は、消費生活総合センターと連携し、解決支援を行ないます。
- ・ 包括支援センターが相談に応じる身近な窓口であることを周知していきます。

②高齢者虐待への対応

- ・ 区内社福士分科会の協働で、区内ケアマネ連絡会で虐待防止研修を開催し、虐待の基礎知識を周知します。
- ・ 担当地区の民児協に虐待防止研修の開催を提案していきます。
- ・ 虐待の可能性のある事例では区との役割分担に基づき早い段階での対応をしていきます。
- ・ 介護者支援では介護保険事業者等と連携し、介護者のつどい“ささやか”を開催します。開催時にはアンケートをとり介護者のニーズを把握し、事業展開に活かします。

③認知症

- ・ 区内の社福士分科会の共催で若年性認知症の方と家族の集いを開催します。
- ・ 担当地区内のグループホームの協力を得て、認知症の方やその家族、地域の方々、誰でもが気軽に立ち寄れる場所として、認知症カフェを開催します。
- ・ 若年性認知症の方の通える場所として、引き続き畑づくりの活動を支援し、相談により新たな参加者を活動に繋げていきます。
- ・ 認知症サポーター養成講座を地域のキャラバンメイトとの協力で地域のサロンや学校、企業を対象に開催し、安心して暮らせる地域づくりを進めていきます。
- ・ サロン等で認知症予防や認知症についての正しい理解がされるよう講話やレクリエーション、運動等を実施します。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

①地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・ 民生委員・主任児童委員の定例会に参加し連携を図ります。
- ・ 民生委員・主任児童委員とケアマネジャー等との連絡会を開催し地域の事業者との連携を図ります。
- ・ 地域のグループホーム、看護小規模の運営推進委員会に出席し、入居者の状態把握をし、イベントの情報交換なども行ないます。
- ・ エリア内の町内会館、シルバークラブに参加し「包括出前講座」「ひまわりホルダー登録会」開催し包括支援センターの周知を図ります。
- ・ 地域の病院と連携し、地域向けの講座を開催します。
- ・ 協力医、薬局などと医療相談室を開催する予定です。

②医療・介護の連携推進支援

- ・ 医療と福祉を繋ぐ「医福ネット港南」を区内包括主任ケアマネジャーが中心になり年2回開催します。区内多職種ネットワーク構築を図ります。
- ・ 主治医・ケアマネジャー連絡票とケアプランを持参し担当エリアの医療機関を個別訪問し、医師とケアマネジャーの連携を支援します。
- ・ ケアプラザ協力医と協働で地域住民に向けた講座やケアマネジャーの相談会等を企画・開催します。
- ・ 地域ケア会議に医療、福祉関係者の参加を募り、地域課題解決のための情報交換を行ないます。
- ・ 在宅医療相談室や看護小規模多機能、病院の医療相談室との連携を図ります。

③ケアマネジャー支援

- ・ 「初級ケアマネジメント講座」「中級ケアマネジメント講座」「居宅主任ケアマネジャーグループ勉強会」を区役所、区内包括主任ケアマネジャーで開催しケアマネジャーの質の向上を図ります。
- ・ 自主学習グループに区内包括主任ケアマネジャーが輪番制で参加し、ケアマネジャーのネットワーク構築、スキルアップ向上を図ります。
- ・ 困難事例には常時対応し、区役所など他職種との連携を図ることができるよう支援します。
- ・ 主治医・ケアマネ連絡票とケアプランを持参し、担当エリアの医療機関を個別訪問します。
- ・ エリア内の居宅支援事業所を訪問し研修などの情報提供をしていきます。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ・ 地域ケア会議を開催し、事業者、地域住民の多職種連携を図ります。
- ・ ケアマネジャー、介護保険サービス事業者と民生委員・主任児童委員の連絡会を開催しテーマをもとに事例検討グループワークを行ないます。顔の見える関係ができることでお互いに信頼を築き、地域づくりに繋げていきます。民生委員以外、シルバークラブなど、地域住民の参加人数を増やし、地域連携を強化します。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- ・介護予防ケアマネジメント研修の実施とそれに伴い他の包括3職種や区役所と協力します。
- ・介護保険外のサービスや社会資源を活用したプラン作成を行ない、自立を目指したプラン作成についてケアマネジャーを支援します。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

- ・介護予防に関する取組みを行なう新たな担い手の発掘や育成のための研修を行ない、活動の場の提供を継続すると共に、やりがいを引き出せるよう働きかけます。
- ・地域活動グループの課題などの把握や後方支援を継続します。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

地域の身近な福祉保健活動拠点であるケアプラザの訂正な維持管理は、専門業者による定期清掃、設備保守点検等を実施していきます。また、セキュリティ強化の為、警備会社との委託契約を行い、火災、盗難、ガス漏れ、不法侵入等に対する警備機器の端末感知器を設置しています。日々の管理点検は、14項目にわたる館内見回りチェックシートを活用し遅番職員が建物維持管理を確実に実施していきます。不具合の早期発見後は管理者から港南区へ報告し、来館者へ安全なサービス提供が行えるよう配慮していきます。

イ 効率的な運営への取組について

平成29年度も昨年度に引き続き、身近な福祉保健活動の拠点として情報発信を行って行きます。各部門毎に課題分析を行い、目標を明確にし、情報共有を行い、定期的な会議を通じサービスの向上を目指します。各部署の適正な人員配置と法令遵守に努め職員の心の不調を未然に防ぎ、活力ある職場づくりを目指します。ケアプラザ全体としては、横浜市が目指す「ポジティブ・エイジング」実現のための社会参加のきっかけづくりを目指します。

ウ 苦情受付体制について

苦情が発生した場合は、「苦情受付票」を作成し、再発防止の為の会議を行い所内で情報を共有して行きます。各部署ごとに苦情受付責任者が配置されており管理者へ報告し迅速な対応を行います。また、館内掲示にて情報を公開して行きます。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

防犯に関しては日中、複数の職員が事務所に勤務し、警察、消防への連絡体制を整えています。ケアプラザ全体では火災や地震に対する訓練を、港南消防職員立ち合いのもと年2回実施していきます。夜間のセキュリティに関しては専門業者に委託し、15分以内に駆けつけられるような体制です。また、特別避難場所として応急備蓄を適正に管理し、今年度も地域の防災拠点と連携しながら避難訓練を実施してまいります。

オ 事故防止への取組について

日々の業務では毎朝の朝礼時、各部署の月単位の会議等では情報の共有を行い再発防止に向けての検討会議を行います。所内の各部署の情報を基に適宜事故防止マニュアルの見直し等を行います。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

個人情報を含む書類やパソコンの記憶媒体は鍵のかかる場所に保管し保管には最新の注意を払います。パソコンはパスワードを設定し、所外への書類持ち出しに関してはチェックリストで管理をしています。個人情報保護に関する研修は適宜実施していきます。

キ 情報公開への取組について

法人のホームページには同塵会の理念や沿革、事業案内等掲載しています。「介護サービス情報かながわ」には通所介護事業、居宅介護支援事業、地域包括支援事業の公開を行っています。事業所内での苦情や事故に関しては、館内に掲示で公開していきます。

ク 人権啓発への取組について

- ・地域のサロンや小学校等で認知症や成年後見制度の啓発事業を開催し、地域住民が高齢者や認知症に対する理解を深め、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めていきます。
- ・障がい者が通う地域の作業所には手作りパンやクッキーなどの販売を依頼するなどして地域住民が障がい者とふれあい、障がいについての理解を深める機会を作ります。
- ・就労継続支援の事業所とのつながりを持ち、地域で活躍できる場を提供します。

ケ 環境等への配慮及び取組について

平成29年度も昨年度に引き続き、リデュース（発生抑制）→ペーパーレス会議、リユース（再利用）→コピー用紙裏面使用、リサイクル（再生）→インクカートリッジの回収箱設置・テプラ回収箱設置→資源ごみの徹底化によるごみの消滅、分別回収の促進で「3R」活動に取り組めます。節電行動計画による照明をこまめに消し、冷暖房の設定温度を市が推奨する温度とします。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

- ・地域包括支援センター 常勤3名
- ・プランナー パート2名

《目標》

- ・高齢者が住み慣れた地域でいきいきと過ごすことが出来るよう支援します。
- ・自ら生活課題に取り組み、目標をもって自立生活を目指せるようご支援します。
- ・介護保険以外の社会資源も活用していきます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

なし。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・地域住民が主体的に介護予防や地域活動に参加できるよう、会合や出前講座等で周知を図ります。
- ・地域包括支援センター、地域活動交流、日常生活支援コーディネーター、プランナー、居宅介護支援事業所、サービス事業所、医療機関等多職種と連携を図り、ケアマネジメントやサービスの質の向上に努めます。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
141	143	145	147	149	151
10月	11月	12月	1月	2月	3月
153	155	157	159	161	163

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

- ・ 管理者 1名
- ・ 介護支援専門員 常勤3名 非常勤2名
1名のケアマネジャーが35名を超えないよう配慮していきます

《目標》

- ・ ご利用者が可能な限り在宅生活が継続できるよう、本人、家族の意向に沿ったケアプランを作成します。
- ・ ご利用者の心身の状況を把握し、医療、行政、サービス事業所、地域の民生委員等との連携を図りながらサービス調整を行います。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- ・ 通常のサービス実施区域外に訪問や出張する場合は、その旅費を頂く場合があります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 平成24年9月以降、特定事業所加算Ⅱを算定しています。主任介護支援専門員を配置、包括支援センターからの困難事例の受け入れや、24時間連絡の取れる体制を整え質の高いサービス提供を目指します。

《利用者目標》

※単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
145	147	148	150	152	155
10月	11月	12月	1月	2月	3月
155	157	157	157	157	157

● 通所介護・認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 送迎サービス ●入浴 ●食事の提供 ●移動介助 ●排泄介助
- レクリエーション ●日常生活動作訓練

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分（通所介護）		● 1割負担（認知症対応型通所介護）	
（要介護1）	614円	（要介護1）	1,072円
（要介護2）	725円	（要介護2）	1,188円
（要介護3）	837円	（要介護3）	1,305円
（要介護4）	948円	（要介護4）	1,422円
（要介護5）	1,060円	（要介護5）	1,539円
● 食費負担	680円		
● 当日キャンセル	680円		

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 7日

《提供時間》 10:00～15:15 【通所介護】（半角で入力 例9:00～15:00）
9:15～16:15 【認知症対応型通所介護】

《職員体制》

- | | | | |
|--------------|------------|-----------------|-----------|
| ・管理者 | 1名 | ・看護職員 | （非常勤兼務）5名 |
| ・生活相談員（常勤兼務） | 5名 | ・機能訓練指導員（非常勤兼務） | 4名 |
| ・介護職員（常勤兼務） | 5名 | ・調理員 | （非常勤兼務）6名 |
| | （非常勤兼務）15名 | ・運転手 | （非常勤兼務）6名 |

《目標》

- ・ご利用者が有する能力においてその人らしい生活が実現できるよう個別の通所介護計画を基に自己決定と選択を尊重し利用者本位のサービス提供を目指します。
- ・法令遵守と事故防止に努めます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・昼食は季節感のあるものを取り入れ、選択食や松花堂弁当箱を使い特別感を演出するなど工夫をしています。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
877	880	890	890	890	890
10月	11月	12月	1月	2月	3月
895	880	800	800	800	850

● 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 送迎サービス ●入浴 ●食事に提供 ●移動介助 ●排泄介助
- レクリエーション ●日常生活動作訓練

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分（介護予防・第1号通所事業） （介護予防認知症対応型通所介護）
（事業対象者）
- （要支援1） 1,766円 （要支援1） 927円
- （要支援2） 3,621円 （要支援2） 1,036円
- 食費負担 680円
- 当日キャンセル 680円

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 10:00～15:15 【介護予防通所介護・第1号通所事業】
9:15～16:15 【介護予防認知症対応型通所介護】

《職員体制》

- ・管理者 1名 ・看護職員（非常勤兼務） 5名
- ・生活相談員（常勤兼務） 5名 ・機能訓練指導員（非常勤兼務） 5名
- ・介護職員（常勤兼務） 5名 ・調理員（非常勤兼務） 6名
- （非常勤兼務） 15名 ・運転手（非常勤兼務） 6名

《目標》

- ・ご利用者が有する能力においてその人らしい生活が実現できるよう個別の通所介護計画を基に自己決定と選択を尊重し利用者本位のサービス提供を目指します。
- ・法令遵守と事故防止に努めます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・昼食は季節感のあるものを取り入れ、選択食や松花堂弁当を使い特別感を演出するなど工夫しています。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
33	33	32	30	30	30
10月	11月	12月	1月	2月	3月
28	28	27	26	25	25

平成29年度 「下永谷地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書（一般会計）

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	14,513,500	0	14,513,500		14,513,500	横浜市より（施設使用料相当額を除く）
利用料金収入			0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入			0		0	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他（施設使用料相当額）	3,587,500		3,587,500		3,587,500	第3期の指定管理施設のみ
その他（法人負担分）	3,587,500	0	3,587,500	0	3,587,500	第3期の指定管理施設のみ
収入合計	14,513,500	0	14,513,500	0	14,513,500	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	9,650,000	0	9,650,000	0	9,650,000	
本俸	6,020,000		6,020,000	0	6,020,000	
社会保険料	800,000		800,000	0	800,000	
手当計	2,670,000		2,670,000	0	2,670,000	
健康診断費	40,000		40,000	0	40,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	
退職給付引当金繰入額	90,000		90,000	0	90,000	
その他	30,000		30,000	0	30,000	
事務費	1,563,000	0	1,563,000	0	1,563,000	
旅費	30,000		30,000	0	30,000	
消耗品費	545,000		545,000	0	545,000	
会議賄い費	10,000		10,000	0	10,000	
印刷製本費	16,000		16,000	0	16,000	
通信費	407,000		407,000	0	407,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費	120,000		120,000	0	120,000	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	40,000		40,000	0	40,000	
職員等研修費			0	0	0	
振込手数料	4,000		4,000	0	4,000	
リース料	262,000		262,000	0	262,000	
手数料	102,000		102,000	0	102,000	
地域協力費			0	0	0	
その他	27,000		27,000	0	27,000	
事業費	392,000	0	392,000	0	392,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	指定額
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	350,000		350,000	0	350,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	5,724,000	0	5,724,000	0	5,724,000	
建築物・建築設備点検			0	0	0	指定額
光熱水費	3,550,000	0	3,550,000	0	3,550,000	
水道光熱費CP	3,550,000		3,550,000		3,550,000	
ガス料金			0		0	
水道料金			0		0	
清掃費	286,676		286,676	0	286,676	
修繕費	474,000	0	474,000	0	474,000	
機械警備費	299,651		299,651	0	299,651	
設備保全費	855,602	0	855,602	0	855,602	
空調衛生設備保守	590,409		590,409	0	590,409	
消防設備保守	44,053		44,053	0	44,053	
電気設備保守	23,333		23,333	0	23,333	
害虫駆除清掃保守	63,069		63,069	0	63,069	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	134,738		134,738	0	134,738	
共益費	0		0	0	0	
その他	258,071		258,071	0	258,071	
公租公課	772,000	0	772,000	0	772,000	
事業所税			0		0	
消費税	772,000		772,000	0	772,000	
印紙税			0		0	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	18,101,000	0	18,101,000	0	18,101,000	
差引	3,587,500	0	3,587,500	0	3,587,500	

平成29年度 「下永谷地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書 (特別会計)

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料 (包括)	23,251,000		23,251,000		23,251,000	横浜市より
指定管理料 (介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料 (生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	介護保険収入等充当分
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入			0		0	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他 ()			0		0	
その他 ()			0		0	
収入合計	29,191,000	0	29,191,000	0	29,191,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	24,680,000	0	24,680,000	0	24,680,000	
本俸	14,820,000		14,820,000		14,820,000	
社会保険料	3,182,000		3,182,000		3,182,000	
手当計	6,000,000		6,000,000		6,000,000	
健康診断費	75,000		75,000		75,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
退職給付引当金繰入額	423,000		423,000		423,000	
その他	180,000		180,000		180,000	
事務費	1,565,000	0	1,565,000	0	1,565,000	
旅費	30,000		30,000		30,000	
消耗品費	417,000		417,000		417,000	
会議賄い費			0		0	
印刷製本費	33,000		33,000		33,000	
通信費	325,000		325,000		325,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	277,000		277,000		277,000	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険	129,000		129,000		129,000	
職員等研修費	0		0		0	
振込手数料	12,000		12,000		12,000	
リース料			0		0	
手数料	11,000		11,000		11,000	
地域協力費	27,000		27,000		27,000	
その他	304,000		304,000		304,000	
事業費	1,190,000	0	1,190,000	0	1,190,000	
協力医	630,000		630,000	0	630,000	指定額
介護予防事業	151,000		151,000	0	151,000	
生活支援体制整備事業費	309,000		309,000	0	309,000	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	100,000		100,000	0	100,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	1,756,000	0	1,756,000	0	1,756,000	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	指定額
光熱水費	950,000	0	950,000	0	950,000	
水道光熱費CP	950,000		950,000		950,000	
ガス料金			0		0	
水道料金			0		0	
清掃費	76,204		76,204	0	76,204	
修繕費	126,000		126,000	0	126,000	
機械警備費	79,653		79,653	0	79,653	
設備保全費	227,436	0	227,436	0	227,436	
空調衛生設備保守	156,943		156,943	0	156,943	
消防設備保守	11,710		11,710	0	11,710	
電気設備保守	6,202		6,202	0	6,202	
害虫駆除清掃保守	16,765		16,765	0	16,765	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	35,816		35,816	0	35,816	
共益費			0	0	0	
その他	296,707		296,707	0	296,707	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他 ()			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	29,191,000	0	29,191,000	0	29,191,000	
差引	0	0	0	0	0	

平成29年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
絆塾・下永谷 ケアプラザ文化祭	①地域	30,000	30,000			15,000	15,000
	②						
	③0円						
絆塾・下永谷 実行委員会	①地域	2,000	2,000				2,000
	②						
	③0円						
絆塾・下永谷 避難生活サバイバル体験会	①地域	10,000	10,000			5,000	5,000
	②						
	③0円						
ケアプラザ廊下ギャラリー	①地域	0	0				
	②						
	③0円						
ボランティア感謝祭	①ボランティア	30,000	30,000			5,000	25,000
	②						
	③0円						
ボランティア見学会	①地域	1,000	1,000				1,000
	②10人						
	③0円						
しもかふえ	①地域	30,000	15,000	15,000	5,568	18,000	6,432
	②						
	③100円						
子育てサロン 「ポケットパーク」	①子ども、親	35,000	35,000		26,727	7,000	1,273
	②30組						
	③0						
あそびにおいでよ	①障害児、子ども	10,000	8,000	2,000	8,908	2,000	9,092
	②						
	③100円						
部屋利用団体交流会	①部屋利用団体	15,000	15,000				15,000
	②50人						
	③0円						
もちつき大会 & バザー	①地域	70,000	70,000				70,000
	②						
	③0円						
囲碁・将棋 サロン	①男性	2,000	2,000				2,000
	②						
	③0円						
キッズスペース	①子ども	0	0				
	②						
	③0円						
夏休み毎日キッズスペース	①子ども	5,000	5,000				5,000
	②						
	③0円						

平成29年度 自主事業収支計画書

事業名	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
ゆらりんころりん	①子ども	30,000	12,000	18,000	26,728	3,272	
	②30組						
	③300円						
おまつりひろば	①子ども	17,000	11,000	6,000	13,364	3,636	
	②						
	③300円						
プラレールのへや	①子ども、親	2,000	2,000				2,000
	②						
	③0円						
夏休み工作教室(高学年)	①子ども	17,000	7,000	10,000	10,022	3,000	3,978
	②20人						
	③500円						
夏休み工作教室(低学年)	①子ども	13,000	7,000	6,000	6,681	3,000	3,319
	②20人						
	③300円						
大人の卓球サロン	①大人	2,000	2,000				2,000
	②						
	③0円						
卓球サロン	①地域	45,000	45,000				45,000
	②						
	③0						
シニアボランティアポイント登録研修会	①地域	0	0				
	②						
	③0円						
子育てサークル交流会	①地域	10,000	10,000		6,682		3,318
	②						
	③0円						
子どもの卓球サロン	①小学生	2,000	2,000				2,000
	②12名						
	③0円						
父と子の料理教室	①小学生	10,000	10,000			8,000	2,000
	②10組						
	③500円						
ママのためのアロマ講座	①保護者	16,000	13,000	3,000	3,341	10,000	2,659
	②10名						
	③300円						

事業ごとに別紙に記載してください。

平成29年度 自主事業計画書

横浜市下永谷地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
絆塾・下永谷 ケアプラザ 文化祭	【目的】 活動の周知・情報提供。活動のネットワーク。 担い手・人材の育成。地域のつながり交流の場 づくり。 【内容】 ケアプラザの部屋を利用している福祉保健活動 団体の活動発表や展示、体験コーナーの実施。 地域ケアプラザの機能の紹介など。	【時期】 7月 【回数】 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
絆塾・下永谷 実行委員会	【目的】 活動のネットワーク。担い手・人材の育成。 地域のつながり交流の場づくり。 【内容】 住民の皆様が地域で行いたいことや勉強したい ことを企画検討する実行委員会。	【時期】 通年 【回数】 月一回 程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
絆塾・下永谷 避難生活 サバイバル 体験会	【目的】 活動の周知・情報提供。活動のネットワーク。 担い手・人材の育成。地域のつながり交流の場 づくりと減災の啓発を図る 【内容】 サバイバルウォーキング、 サバイバルクッキング	【時期】 4月 【回数】 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアプラザ 廊下ギャラリー	【目的】 担い手・人材の育成 【内容】 ケアプラザの廊下の壁面等を開放し、地域の皆様 が制作した絵画や写真作品等の展示。	【時期】 通年 【回数】

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ボランティア感謝祭	<p>【目的】活動のネットワーク。担い手・人材の育成。ケアプラザにてボランティア活動をして下さっている方との意見交換やボランティア同士の交流の場</p> <p>【内容】ケアプラザでボランティア活動している皆様にお集まりいただき、活動の内容や課題の報告や情報交換、意見交換、交流会。</p>	<p>【時期】 3月</p> <p>【回数】 1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア見学会	<p>【目的】担い手・人材の発掘</p> <p>【内容】地域住民を対象とした見学会。 デイサービスや福祉保健活動団体の、ボランティア活動を見学・体験。</p>	<p>【時期】 10月</p> <p>【回数】 1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
しもかふえ	<p>【目的】地域での仲間づくり。交流の場づくり。</p> <p>【内容】参加者同士でお茶を飲みながらコミュニケーションを図る</p>	<p>【時期】 最終月曜日</p> <p>【回数】 10回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育てサロン「ポケットパーク」	<p>【目的】地域で子育て支援、子育てグループへつなげる。</p> <p>【内容】未就園児（2～3歳）と保護者を対象とした子育てサロン。月替わりのプログラム（リトミック、親子遊び等）を実施。</p>	<p>【時期】 第4木曜日</p> <p>【回数】 10回</p>

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
あそびにおいでよ	<p>【目的】地区の中にある小学生の居場所、つながり作り</p> <p>【内容】地区内の小学校の個別支援級の児童と1～2年生の児童を対象にした余暇支援・居場所づくり貸館団体協力によるプログラムを実施</p>	<p>【時期】小学校の長期休み</p> <p>【回数】 1～2回 (予定)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
	<p>【目的】貸し館を利用している福祉保健活動団体の交流会を実施し、各団体の活動の充実や広がり推進を</p>	<p>【時期】 11月</p>

平成29年度 自主事業計画書

部屋利用団体 交流会	<p>図る。</p> <p>【内容】貸し館を利用している福祉保健活動団体の交流会</p>	【回数】1回
---------------	--	--------

事業名	目的・内容	実施時期・回数
もちつき大会 & バザー	<p>【目的】自治会・町内会と協力し、地域住民の交流の機会を図ると共にケアプラザの活動の周知、情報提供を行う</p> <p>【内容】地域の自治会町内会からなる実行委員会のもちつきと、ボランティア団体等が行うバザーの実施。</p>	<p>【時期】12月</p> <p>【回数】1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
囲碁・将棋 サロン	<p>【目的】男性の地域活動参加のきっかけづくりと仲間づくり。担い手・人材の育成。地域のつながり交流の場や健康づくり。地域で高齢者の支援。</p> <p>【内容】参加者同士でコミュニケーションをとりながら囲碁・将棋を行うサロン。</p>	<p>【時期】第1・3金曜日</p> <p>【回数】24回</p>

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
キッズスペース	<p>【目的】地域で子育て支援、障がい児支援</p> <p>【内容】未就園児から小学生までのお子さんが、ケアプラザで、遊びや勉強など自由に過ごせるフリースペース。保護者同伴で障がい児も利用可。</p>	<p>【時期】水曜日</p> <p>【回数】44回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み毎日 キッズスペース	<p>【目的】夏休み期間中の地域で子育て支援、障がい児支援</p> <p>【内容】夏休み期間中、未就園児から小学生までの児童が、ケアプラザで、遊びや勉強など自由に過ごせるフリースペース。保護者同伴で障がい児も利用可。</p>	<p>【時期】7月～8月</p> <p>【回数】34回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子どもの卓球サ ロン	<p>【目的】地域の小学生を対象とした地域のつながり交流と居場所づくり。健康づくり。世代間交流</p> <p>【内容】参加者同士でコミュニケーションをとりながら卓球を行うサロン。貸館団体によるボランティアの見守りあり。</p>	<p>【時期】小学校の長期休 み</p> <p>【回数】12回 (予定)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
	<p>【目的】地域の交流と子育て支援。普段就労等でケアプラザに来る機会の少ない父親にケアプラザを周知す</p>	【時期】6月

平成29年度 自主事業計画書

父と子の料理教室	る。 【内容】親子で料理をし、食べる。	【回数】1回 (予定)
----------	------------------------	----------------

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ゆらりん ころりん	【目的】地域で子育て支援 【内容】0歳～1歳児を対象に、親子のふれいあそび、パラバルーンあそびなど	【時期】6月・11月 【回数】2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
プラレールのへや	【目的】地域で子育て支援、子育て中の父親の居場所づくり。 【内容】小学校低学年までのお子さんとその保護者を対象に、プラレール遊びを通して参加者同士の交流を行うサロン。	【時期】第1・3日曜日 【回数】24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み工作教室 (高学年) (低学年)	【目的】地域で子育て支援。子育て中の父親が気軽に利用し、交流を持ってもらう。ケアプラザの周知。 【内容】夏休み期間中、地域に在住の講師の指導による工作教室。	【時期】7月、8月 【回数】各1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
大人の卓球サロン	【目的】地域での仲間づくり。地域のつながり交流の場づくり。健康づくり。20歳以上が対象。 【内容】参加者同士でコミュニケーションをとりながら卓球を行う大人限定のサロン。	【時期】木曜日 【回数】50回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
卓球サロン	【目的】地域での仲間づくり。地域のつながり交流の場づくり。健康づくり。地域で高齢者の支援。 【内容】参加者同士でコミュニケーションをとりながら卓球を行うサロン。	【時期】火・金曜日 【回数】97回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
-----	-------	---------

平成29年度 自主事業計画書

子育てサークル 交流会	<p>【目的】 子育てグループ支援、子育て支援</p> <p>【内容】 水遊びや運動会、親子遊びなど</p>	<p>【時期】 8月・9月・11 月・3月</p> <p>【回数】 4回</p>
----------------	--	--

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シニアボラン ティアポイント 登録研修会	<p>【目的】 担い手・人材の発掘 ボランティア活動を行うことにより、本人の健康 増進、介護予防、社会参加、地域貢献を通じた 生きがいがづくり。</p> <p>【内容】 シニアボランティアポイント登録についての説明 とケアプラザで募集しているボランティア内容の 紹介</p>	<p>【時期】 10月</p> <p>【回数】 1回 (予定)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おまつりひろば	<p>【目的】 地域の交流と子育て支援</p> <p>【内容】 縁日ごっこ など</p>	<p>【時期】 7月</p> <p>【回数】 1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ママのためのア ロマ講座	<p>【目的】 下永谷地区別計画にもある「中学生との協働」を 推進していくため、地域の小中学生の母親より ご意見を頂く。</p> <p>【内容】 アロマオイルを使った虫よけスプレー作りと茶話 会</p>	<p>【時期】 6月</p> <p>【回数】 1回 (予定)</p>